

# 山県市民間PPAモデル導入事業補助金

## 募集案内

### 1 事業の目的

温室効果ガスの排出削減を図り、カーボン・マイナス・シティを実現するため、環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用し、PPAモデルによる自家消費を目的とした再生可能エネルギー設備を導入する事業者さまに対し導入を支援します。

### 2 補助対象となる事業

「補助対象設備」は太陽光発電設備のみです。（山県市民間PPAモデル導入事業補助金交付要綱第3条）

補助の対象となる経費は、設備の購入費用及び当該設備の設置に係る工事費用です。（同要綱第4条）

補助対象設備	機器の要件
太陽光発電設備	<ul style="list-style-type: none"><li>・商品化され、導入実績がある設備であること。</li><li>・中古設備でないこと。</li><li>・リース設備でないこと。</li><li>・増設、買い替え及び設備改修でないこと。</li></ul>

\* 令和9年2月末までに実績報告を提出することができる事業のみが補助金の交付対象となります。

### 3 補助対象者

次のすべてに該当する人を補助対象とします。（山県市民間PPAモデル導入事業補助金交付要綱第5条）

- (1) 需要家施設に補助対象設備を設置する者
- (2) 市税を滞納していない者
- (3) 補助対象設備について、国、岐阜県又は本市から別の補助金、交付金等を受領して事業を実施しない者
- (4) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくFIT制度又はFIP制度の認定を取得しない者
- (5) 電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給（自己託送）を行わない者
- (6) 再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項（ただし、専らFITの認定を受けた者に対する

る事項を除く。)を遵守できる者

- (7) 当該設備で発電した電力量の50%以上を、需要家に自家消費させることができる者
- (8) 設備設置によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させることができる者
- (9) 法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてj-クレジット制度への登録を行わない者
- (10) PPA事業者に対し補助金が交付された上で、補助金額相当分をサービス料金から控除することができる者
- (11) サービス料金から補助金額相当分が控除されていること及び本事業により導入した補助対象設備について法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類を具備することができる者

#### 4 補助金額について

補助対象設備	補助金額・補助率
①太陽光発電設備	最大出力(kW表示の小数点以下切捨て)に1kW当たり50千円を乗じた額(千円未満切捨て)。100kW相当分を限度。 ※ただし、最大出力は太陽電池モジュールのJIS等に基づく公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値のどちらか低い方の数値とする。

※補助金を交付することができる回数は、1年度につき、対象設備を設置した需要家ごとに1回を限度とします。

#### 5 申請受付について

【受付期間】令和8年5月1日(金)から令和9年1月29日(金)まで(土日を除く。)

※先着順で受付します。予算に達した場合には受付を終了します。

【受付時間】平日8:30~17:15

【申請先】山県市役所本庁舎1階 窓口番号3 市民環境課環境政策室

## 6 申請に必要な書類

「山県市民間PPAモデル導入事業補助金交付要綱」に規定する様式により、必ず補助対象設備の発注・契約前に申請してください。（「要綱」様式は山県市HP参照）

## ● 交付申請

No	提出書類の名称	PPA	備考
1	補助金交付申請書 様式第1号	○	
2	事業計画書 様式第2号	○	
3	収支予算書 様式第3号	○	
4	補助金申請者及び需要家の登記事項証明書	○	法人でない場合は、事業主の住民票及び確定申告書の写し
5	設置する土地・建物の登記事項証明書、公図	○	
6	対象設備の設置に係る見積書の写し	○	
7	対象設備の設置図面及び付近の見取図	○	・敷地の図面（1/100程度）に設備を設置する場所を明示 ・住宅地図等（1/1500程度）に事業所等の位置を明示
8	事業着手前の現況カラー写真	○	
9	対象設備の仕様書	○	・製品カタログ（コピー可）など
10	誓約書（申請者用）様式第4号	○	
11	承諾書（需要家用）様式第5号	○	
12	完納証明書	○	・所在する「（市税の）完納証明書」を取得してください（令和6年4月1日以降に発行したもの）。
13	委任状	○	事務等代行者へ委任する場合のみ
14	上記のほか市長が必要と認めたもの	○	

## ●実績報告

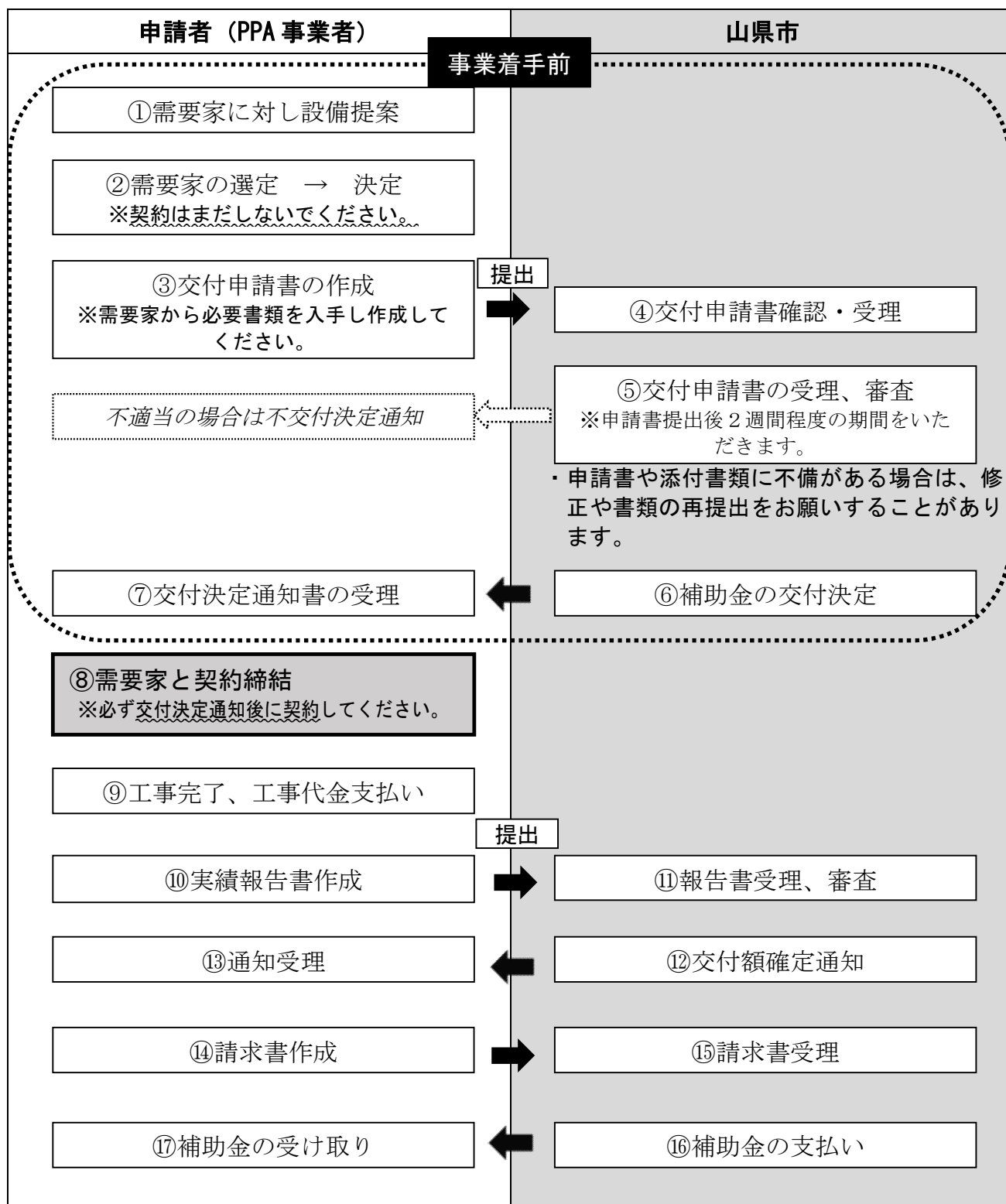
No	提出書類の名称	PPA	備考
1	補助金実績報告書 様式第10号	○	
2	事業報告書 様式第11号	○	
3	収支決算書 様式第12号	○	
4	補助金額相当分がPPA サービス料金から控除さ れていることが分かる計 算書類	○	任意様式
5	法定耐用年数期間満了ま で継続的に使用するため に必要な措置等を証明で きる書類	○	
6	太陽光発電設備の補助対 象経費を支払ったことが 分かる領収書等		実績報告書提出までに支払を行った 領収書のみで可
7	需要家とのPPAサービ スに係る契約書の写し	○	
8	補助対象設備の保証書及 び取扱説明書の写し	○	
9	電力会社との接続契約書 及び売電又は買電に関す る契約書等の写し	○	継続契約及び売電又は買電契約等す る場合のみ
10	補助対象設備の設置状況 及び品番が確認できる写 真	○	
11	上記のほか市長が必要と 認めたもの	○	

## 10 申請の流れ（フロー図）

※必ず交付決定後に着手（発注・契約）してください（交付決定前の着手は補助金の対象となりません。）。

※需要家が山県市内に事業所等を新築や購入し、新たに事業を始める場合には、実績

報告書提出時までに登記手続きを行ってください。



- ・実績報告は、補助事業の事業完了日から起算して「30 日を経過する日」又は令和 9 年 2 月 26 日（金）のいずれか早い日までに、実績報告書に関係書類を添えて報告してください。実績報告書の提出後に審査を行い、補助金額を確定します。

**11 申請先・問い合わせ先**

山口市 市民環境課環境政策室

〒501-2192 山口市高木1000番地1 山口市役所1階 窓口番号3

TEL : 0581-22-6828